

## 1. 正倉院宝物

- ・正倉院宝物中最重要なもの。厨子そのものは、蘇芳（黒色を帯びた赤色）にそめて透き漆をかけたケヤキの板を用いる古樸なもの。756年の東大寺献物帳（国家珍宝帳）に、同年聖武天皇の七七回忌に際し、孝謙女帝がこの品を東大寺大仏に献ずるまで、伝領されてきたことが判明する。
- ・珍宝帳にこの厨子は天武天皇以来、元明天皇を除く歴代の天皇によって伝世されてきたことが記されている。これを天武・持統天皇の皇位継承の印しと言われるが、何故か元明天皇だけが介在していない。

## 2. 元正天皇の役割

- ・氷高皇女は36歳で独身のまま即位した。当時、17歳前後で結婚する時代にあって異例であった。それは氷高皇女が将来即位する可能性があると考え、結婚適齢期の17歳の頃は、持統10年（696）でまさに持統が孫の軽皇子（氷高の弟、のちの文武天皇）に譲位しようとしている時だった。
- ・病弱な軽皇子の後継者の後ろ盾として即位させるべく、氷高を確保していた。一種の皇太子的な立場に据えられていた。氷高皇女が独身を守ったのは大きな政治的要請が働いていた。

## 3. 母子？元正と聖武

- ・氷高を聖武の母とする史料が存在している。「興福寺流記」には、東金堂を聖武が元正の為に建立するに際し「神母」と称している。神母は則天武后が「聖母神皇」の尊号を有していたことが影響していただろう。
- ・即位した聖武天皇の詔に、元正が聖武に皇位を譲ろうとする言葉に、「朕が子天皇」や元正自らを「中つ天皇」と表現している。また、元明の詔には元明の子・文武天皇をさし「朕が子天皇」という表現があり、これを踏襲したものと思われる。

## 4. 元正天皇即位の背景

- ・元正の弟・文武天皇の夫人の宮子が、首皇子を生んで以来精神疾患を患い、わが子首皇子に会うこともない状況に陥る。その上宮子は制度上皇后となることができず、首皇子の養母として元正は、結果的に文武天皇の後妃的な立場に立たされたのだろう。
- ・首皇子の養母である氷高を即位させることによって、名実ともに聖武の母となった。

## 5. 赤漆文灌木厨子の意義

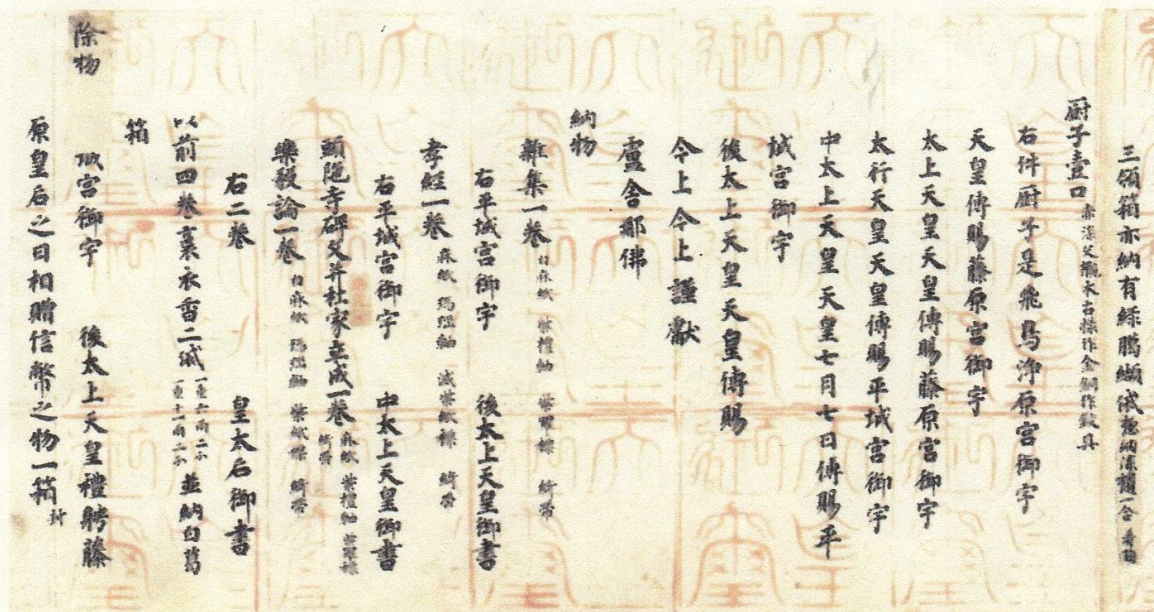
- ・文武の所持していた厨子は、その後妃に擬された元正に伝えられ、それを父の調度として、母である元正が聖武に授けたとみられる。まさに天武直系皇統のシンボルとなり、聖武の七七回忌に孝謙が大仏への奉獻は、永世保存を願う光明の想いであった。
- ・聖武の遺召で道祖王が皇太子に立っていたが、もはや天武直系皇統は絶えたと感じ手離した。この厨子は大破していたが明治25年に修理し、現在の姿に復元された。



父から子へ 天武直系の証



天武遺愛の赤漆文櫛木厨子は、『国家珍宝帳』（『東大寺献物帳』の一つ）の第二に掲げられる宝物中の宝物。



天武一持統一文武一元正一聖武一孝謙と、天武系天皇への相伝を記す『国家珍宝帳』同厨子由来。

正倉院宝物



○東大寺獻物帳

○紙面二天延御重四百八十九丁

奉為 太上天皇捨國家瓊寶等入東大寺類文 皇太后御製  
幸聞悠、三界猛火常流春、五道毒網是壯所以自在大雄、天人師佛無

(中略)

三界六道四生同蒙此福威登妙果

獻 廬舍那佛

1 御袈裟合玖領

- 九條刺納樹皮色袈裟一領 著袈裟夏毛納線
- 七條褐色細袈裟一領 金剛智三股袈裟
- 七條織成樹皮色袈裟一領 著袈裟夏毛納線
- 七條刺納樹皮色袈裟六領 二領頭緒織成夏毛納線 二領頭緒織成夏毛納線 二領頭緒織成夏毛納線

右納漆皮箱二合箱別納以碧綾帳袷袋三領箱亦納有綠鹿額

袋納漆櫃一合製

2 厨子壹口 兼漆文欄木古織作金剛作御具

- 右件厨子長乘萬淨有宮御宇
- 天皇傳賜藤有宮御宇
- 木上天皇天皇傳賜藤有宮御宇
- 木行天皇天皇傳賜平城宮御宇
- 中木上天皇天皇七月七日傳賜平城宮御宇
- 後木上天皇天皇傳賜
- 今上今上謹獻

廬舍那佛

納物

雜集一卷 白麻紙 紫覆帳 紫羅帳 綉帶

右平城宮御宇 後木上天皇御書

孝經一卷 紫紙 瑪瑙軸 紫羅帳 綉帶

右平城宮御宇 中木上天皇御書

頭陀寺碑文并杜家立成一卷 麻紙 紫羅帳 紫羅帳

樂毅論一卷 白麻紙 瑪瑙軸 紫羅帳 綉帶

右二卷 皇太后御書

以前四卷裏衣香二袋 一重六兩二分 並納白書箱

除物 平城宮御宇 後木上天皇禮佛奉皇后之日相贈信幣之物箱封

書法廿卷

擲管右將軍王羲之草書卷第一 絹廿五行 絹紙 紫印

同羲之草書卷第二 絹五十行 絹紙 紫羅帳

同羲之草書卷第三 絹廿行 黃紙 紫羅帳 綉線帶

同羲之扇書一卷 絹廿行 黃紙 紫羅帳 書地綉帶

裏衣香三袋 一袋小兩二斤七分 一袋小兩一斤十三兩

右並納銀平脫箱、亦納高麗錦袋

3 赤漆欄木厨子一口

右百濟國王義慈進奉內大臣

納物

犀角一具 重六斤二角五分 一角長一尺三寸

白犀角一枚 重六斤八兩 長三尺一寸七分

犀角一枚 重六斤六兩 長二尺 重五斤七分

斑犀角一枚 重六斤十三兩二分 長七寸

白石鎮子十六箇 童子形八 牛形六 鹿形二

銀平脫合子四合 香納菓子

4 御六刀壹佰口

陽寶劍一口

陰寶劍一口

常並刀長二尺六寸九分 鐵骨 鐵刀 鐵各 鐵寶 鐵字  
常並刀長二尺六寸九分 鐵骨 鐵刀 鐵各 鐵寶 鐵字  
常用 鐵金 鐵骨 鐵刀 鐵各 鐵寶 鐵字  
常用 鐵金 鐵骨 鐵刀 鐵各 鐵寶 鐵字

5 除物 撲刀一口

撲刀一口 又刃長一尺四寸七分 鐵骨 鐵刀 鐵各 鐵寶 鐵字

此帶 鐵骨 鐵刀 鐵各 鐵寶 鐵字

右一口者、太政大臣之家設新室宴之日、天皇親臨、皇太子奉

舞、大臣皆隨、後木上天皇也、平城宮御

6 除物 果作懸佩刀一口

果作懸佩刀一口 刃長一尺一吋九分 鐵骨 鐵刀 鐵各 鐵寶 鐵字

帶 紫地 鐵骨 鐵刀 鐵各 鐵寶 鐵字

右、日並皇子常所佩持賜太政大臣、大行天皇即位之時、便

獻 大行天皇、崩時亦賜大臣、大臣覺日、更獻 後木上天皇

天平勝實入獻六月廿一日

從二位行大納言兼紫微令中衛大將近江守藤原朝臣仲麻呂

從三位行左京大夫兼侍從大倭守藤原朝臣永手

從四位上行紫微少輔兼中衛少將山背守巨萬朝臣福信

紫微大尉云五位下兼行左兵衛學左右監監賀茂朝臣角足

從五位上行紫微少輔兼大連戶主

3

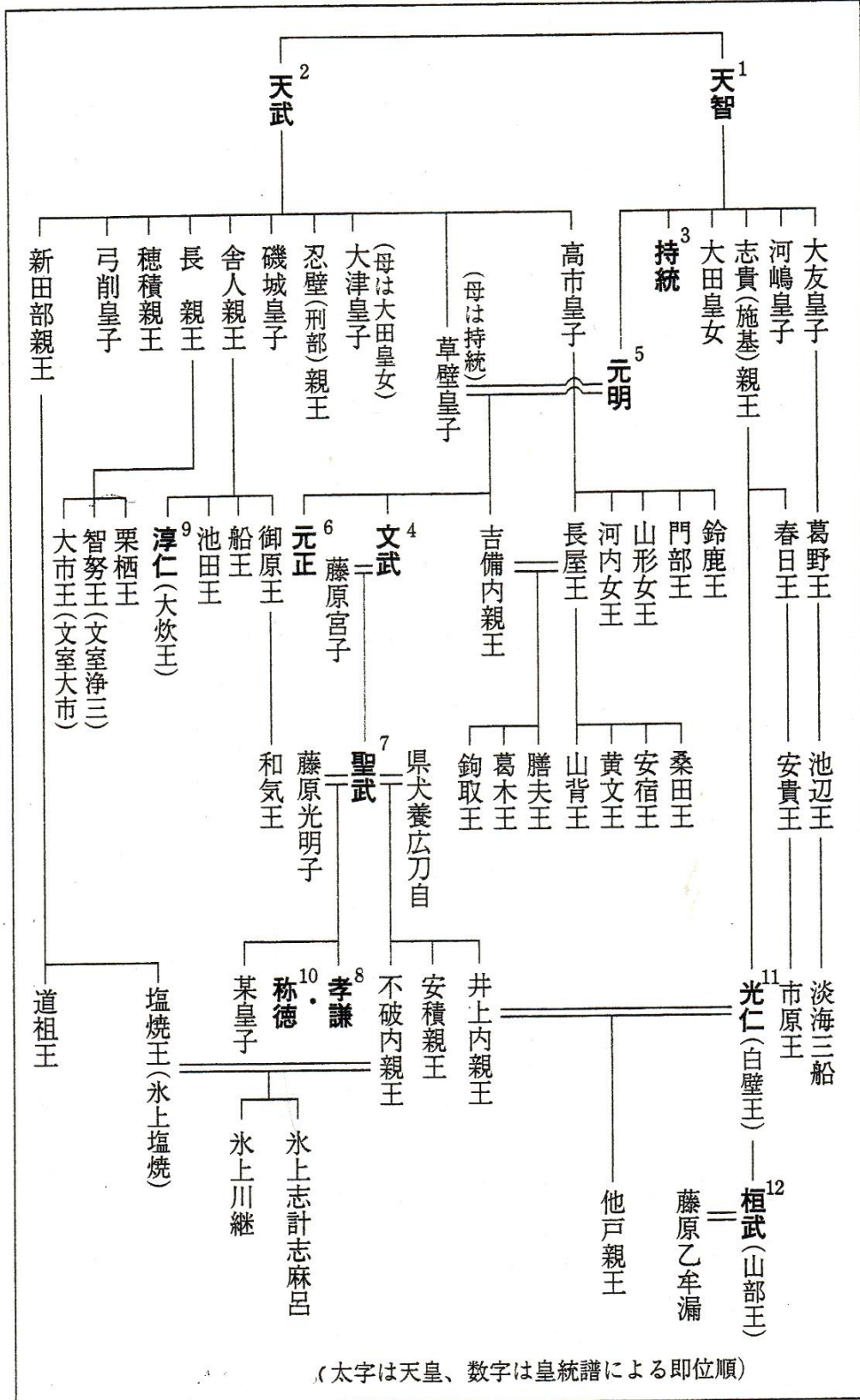




続紀・神龜元年(七二四)二月四日の宣命(聖武即位宣命)

二月甲午、禪を受けて、大極殿に即位きたまふ。天下に大赦す。詔して曰はく、「現神と大八洲知らしめず倭根子天皇が詔旨らまと勅りたまふ大命を親王・諸王・諸臣・百官人等、天下公民、衆聞きたまへと宣る。高天原に神留り坐す皇親神魯岐・神魯美命の、吾孫の知らさむ食国天下と、よさし奉りしまにまに、高天原に事はじめて、四方の食国天下の政を、弥高に弥広に天日嗣と高御座に坐して、大八嶋国知らしめず倭根子天皇の大命に坐せ詔りたまはく、「此食国天下は、掛けまくも畏ぎ藤原宮に、天下知らしめしし、みましの父と坐す天皇の、みましに賜ひし天下の業」と、詔りたまふ大命を、聞きたまへ恐み受賜り懼り坐す事を、衆聞きたまへと宣る。「かく賜へる時に、みまし親王の齡の弱きに、荷重きは堪へじかと念し坐して、皇祖母と坐しし、掛けまくも畏ぎ我皇天皇に授け奉りき。此に依りて是の平城大宮に現御神と坐して、大八嶋国知らしめして、靈龜元年に、此の天日嗣高御座の業食国天下の政を、朕に授け賜ひ譲り賜ひて、教へ賜ひ詔り賜ひつらく、掛けまくも畏ぎ淡海大津宮に御宇しし倭根子天皇の、万世に改るましじき常の典と、立て賜ひ敷き賜へる法の隨に、後遂には我子に、さだかにむくさかに、過つ事無く授け賜へ」と、負せ賜ひ詔り賜ひしに、坐す間に去年の九月、天地の配へる大き瑞物顕れ来り。又四方の食国の年実豊に、むくさかに得たりと見賜ひて、神ながらも念し行すに、うつしくも、皇朕が御世に當りて、顕見る物には在らじ。今嗣ぎ坐さむ御世の名を記して、応へ来りて顕れ来る物に在らしと念し坐して、今神龜の二字を御世の年名と定めて、養老八年を改めて、神龜元年として、天日嗣高御座食国天下の業を、吾が子みまし王に、授け賜ひ譲り賜ふ」と詔りたまふ天皇が大命を、頂に受け賜り恐み持ちて、辭ひ啓さば天皇が大命恐み、被賜り仕へ奉らば拙く劣くて知れること無し。進むも知らに退くも知らに、天地の心も勞しく重しく、百官の情も辱み愧しみなも、神ながら念し坐す。故、親王等を始めて王たち臣たち汝たち、清き明き正しき直き心を以て、皇が朝をあななひ扶け奉りて、天下の公民を養ひ賜へと詔りたまふ命を、衆聞きたまへと宣る。辭別けて詔りたまはく、遠皇祖の御世を始めて、中・今に至るまで、天日嗣と高御座に坐して、此の食国天下を撫で賜ひ慈しび賜はくは時々状々に從ひて、治め賜ひ慈しび賜ひ来る業と、神ながら念し行す。是を以て先づ天下を、慈しび賜ひ治め賜はく、天下に大赦す。

【奈良時代の天皇略系図】





## 正倉院に伝わる秘密の厨子とは？

◎正倉院宝物中最重要な厨子：厨子そのものは、蘇芳（黒色を帯びた赤色）にそめて透き漆をかけたケヤキの板を用いる古璞なもの。756年の東大寺献物帳（国家珍宝帳）に、同年聖武天皇の七七回忌に際し、孝謙女帝がこの品を東大寺大仏に献ずるまで、伝領されてきたことが判明する。



**蘇芳染**（すおうぞめ）：黒味を帯びた赤色。蘇方色、蘇枋色とも書く。蘇芳とは染料となる植物の名前。インド・マレー原産のマメ科の染料植物を指す。心材にブラジリンと言う赤色色素を含む。



**蘇芳の木**：この樹は1982年、西表島の仲間川の中流付近の湿地帯ジャングルで発見。この流域一帯は日本最大規模のマングローブの林が広がっている。







赤漆櫨木厨子一口

右百濟國王義慈

進於内太政

納物

犀角一枚 重大五斤 二角連底 一角長一尺一寸  
一角長六寸

白犀角一枚 重大六斤八兩 長三尺一寸七分  
本徑五寸五分

犀角一枚 重大六斤六兩 長二尺 本徑五寸七分

斑犀角一枚 重大一斤十三兩二分 長七寸  
本徑五寸

白石鎮子十六箇 脚子形八 半形六 龜形二

銀平脫合子四合 各約菓子

會不奉文二張 國是枕物並香赤木 上向香際紙

二合菓子... 會不奉文... 國是枕物... 並香赤木... 上向香際紙



右百濟國王義慈進於内太後

納物

犀角一具

重六斤 二角連底 一面長一尺一寸

白犀角一枚

重六斤八兩 長三尺一寸七分

犀角一枚

重六斤六兩 長二尺 本注五寸七分

斑犀角一枚

重六斤十三兩二分 長七寸 本注五寸

白石鎮子十六箇

鎮子形八 半形六 重六兩

銀平既合子四合

各約菓子

會不與文二張 圖是納物並香赤木 上白香赤木

厨子壹

赤澤又觀木古保作金銅作飯具

右件厨子是飛鳥淨原宮御宇

天皇傳賜藤原宮御宇

太上天皇天皇傳賜藤原宮御宇

太上天皇天皇傳賜平城宮御宇

中太上天皇天皇七月七日傳賜平



納物

平角一具 重六斤 二面連底 一面長二尺一寸

白平角一枚 重六斤八兩 長二尺一寸七分

平角一枚 重六斤六兩 長二尺一寸 本儀五寸七分

班平角一枚 重六斤十三兩二分 長七寸

白石鎮子十六箇 鎮子形八 半形六 重共二

銀平脫合子四合 各刻基子

皇太后御衣二套 國色植物並香赤木 上白香櫛成記

壹口 本儀又關木古條作合刻作殿具

伴厨子是飛鳥淨原宮御宇

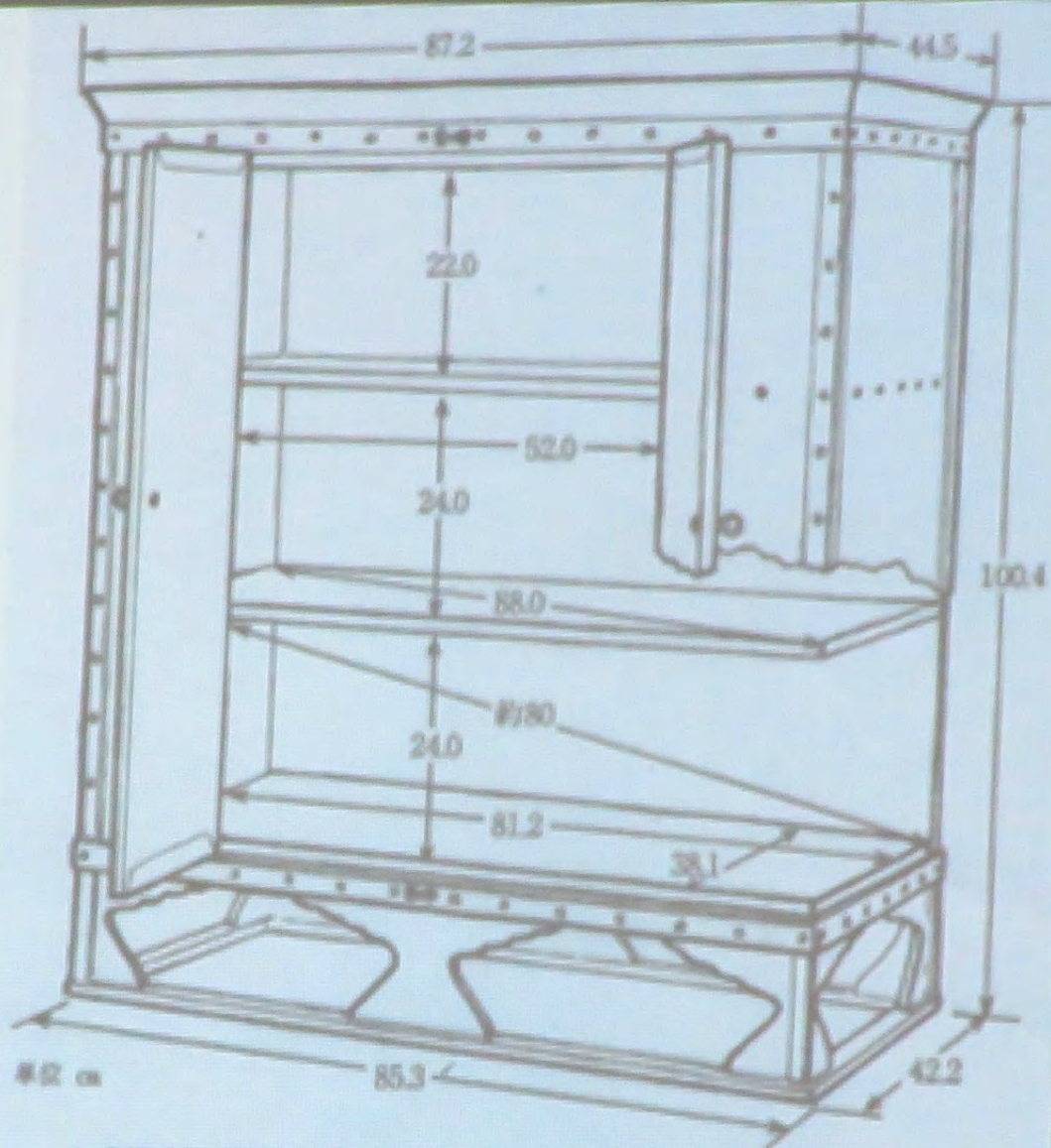
皇侍賜藤原宮御宇

上天皇天皇侍賜藤原宮御宇

行天皇天皇侍賜藤原宮御宇

3.17 × 29.6cm = 93.8 c m





赤漆文櫨木御厨子 模式図

犀角は5本ありうち2本は根元でつながっていた。最大は長さ**94cm**、根元の直径が16cm。現存する「**赤漆文櫨木御厨子**」の幅は外寸で**約85cm**、内部で3段になっている**棚の幅は約81cm**。正面の扉を開いた**開口部は幅52cm**しかない。従ってこの犀角は「赤漆文櫨木御厨子」には**入りきらない**。

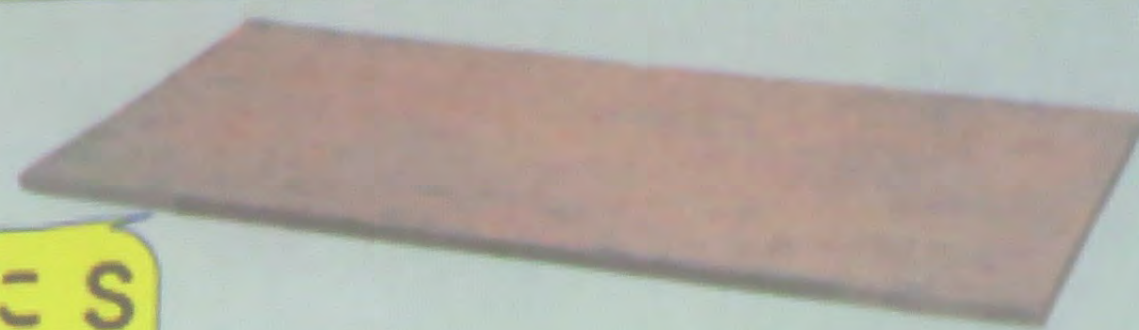




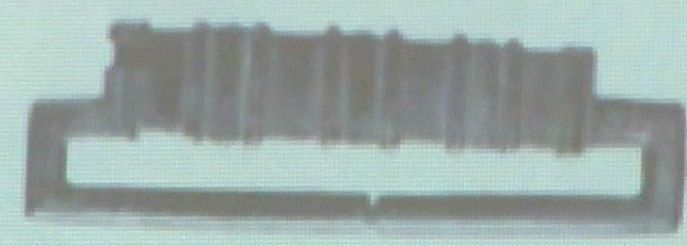
北倉2 赤漆文櫨木御厨子 扉開姿

「文」は木理が美しい文様をなす。「綾」とも書かれる

S  
45年  
に発見された櫨板



中倉202 床板 (第112号櫨)

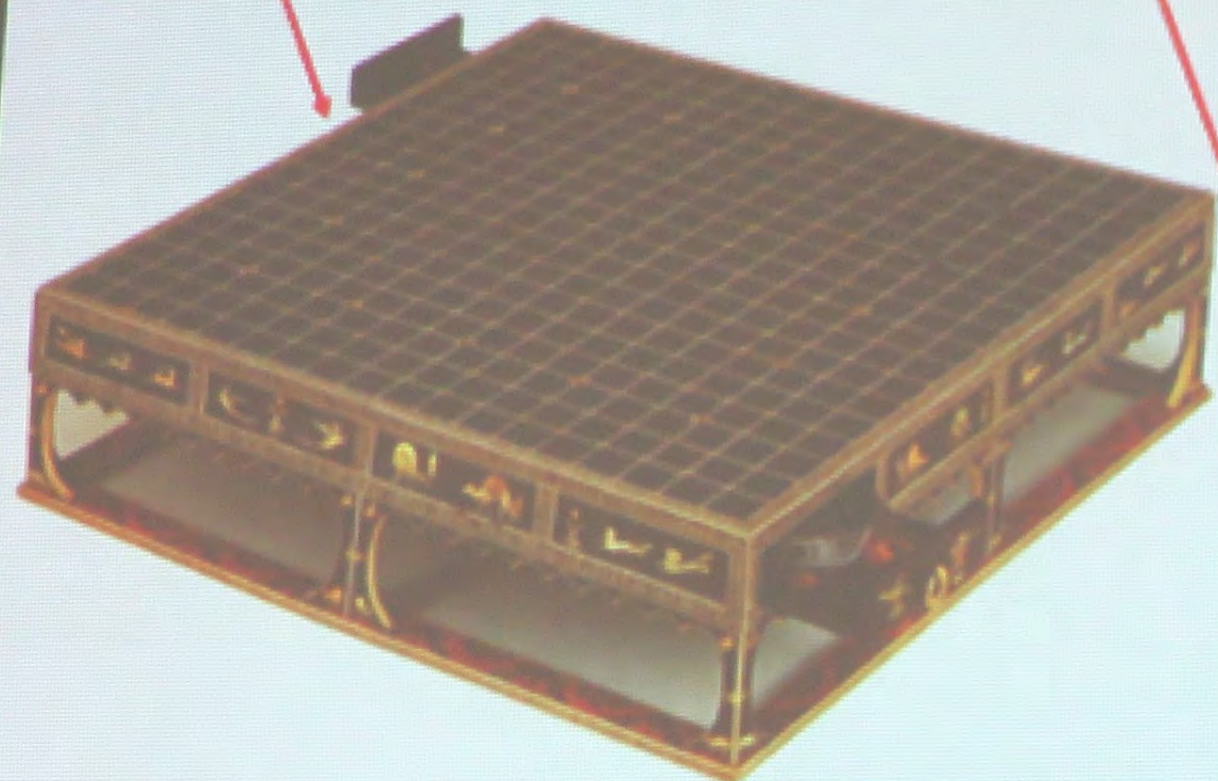


北倉2 赤漆文櫨木御厨子付属 金銅鐘子・匙

「赤漆文櫨木御厨子」の床板はヒノキ製の一枚板だった。「櫨」とはケヤキのことを意味するが、床板はヒノキ製 (80.4×37.0cm)。一方、「赤漆櫨木厨子」が作られた朝鮮半島では、木簡や木製品の例からみて、ヒノキではなく松が用いられるのが一般的。床板が国産のヒノキの現存厨子は、「赤漆文櫨木御厨子」で間違いないと言える。



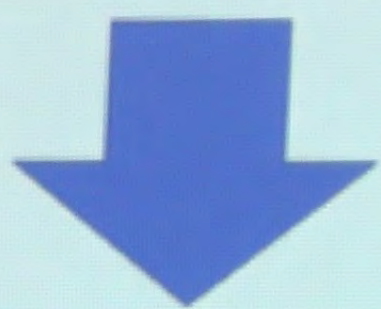
赤漆文灌木御厨子にはその由緒に相応しい、特別なものだけが納められていた。  
856年6月の雑財物実録には別の漆灌木厨子に螺鈿紫檀琵琶、螺鈿紫檀五弦琵琶、  
木画紫檀棊局、木画紫檀双六局などが収納が記載されていたことが判明している。





天武の遺愛品である**赤漆文灌**(せきしつぶんかん)**木**(ぼくの)**厨子**(ずし)が正倉院に伝わっている。

天武から**持統**へ、持統から孫の**文武**へ、**元正**、**聖武**、**孝謙**へと天武系の天皇に代々相伝された**天武系たる証**である。



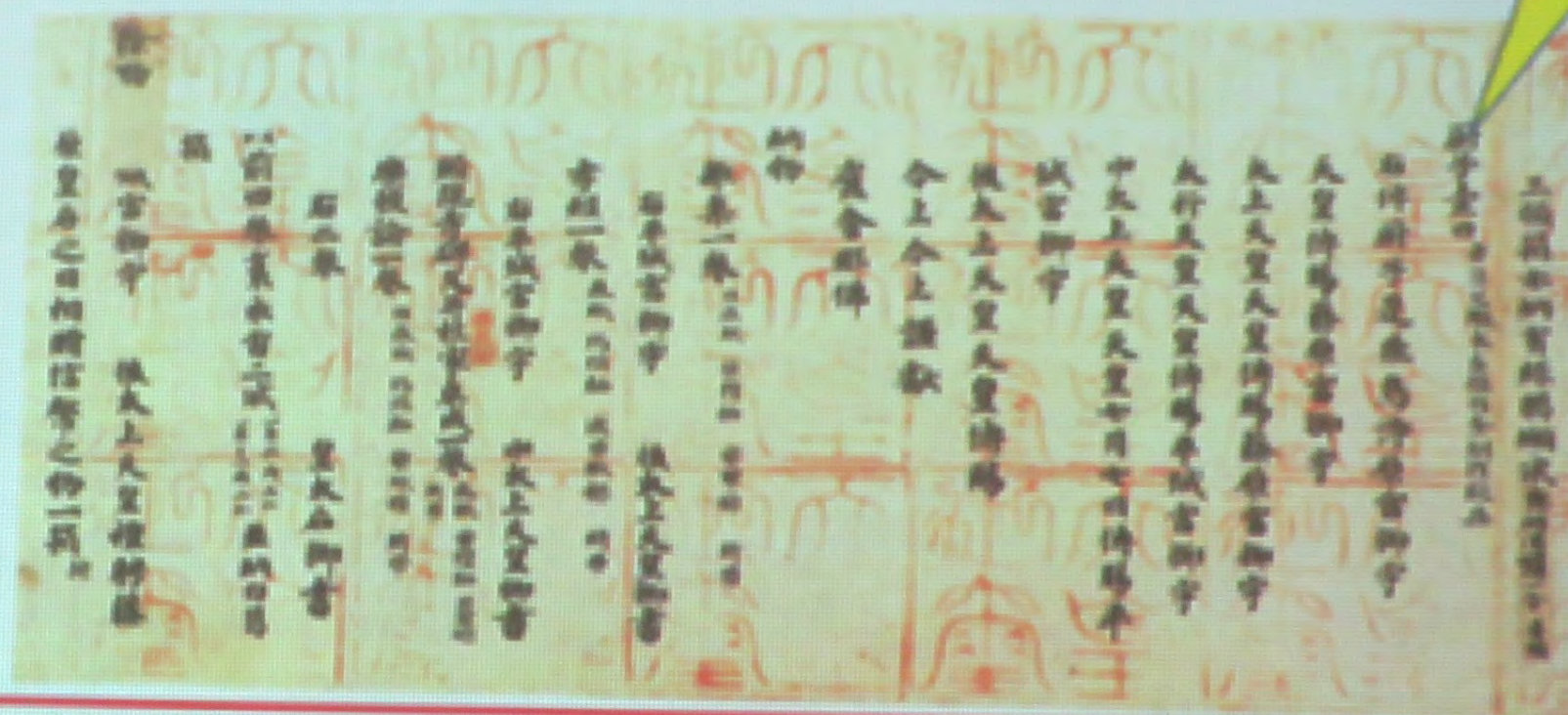
- ・何故か元明だけは介在せず。
- ・元正が「**中つ天皇**」の役割。
- ・聖武七七日忌の756年国家珍宝帳に、その後大破する。

父から子へ天武直系の証



天武遺愛の赤漆文欄木厨子は、「国家珍宝帳」(「東大寺献物帳」の一つ)の第二に掲げられる宝物中の宝物。

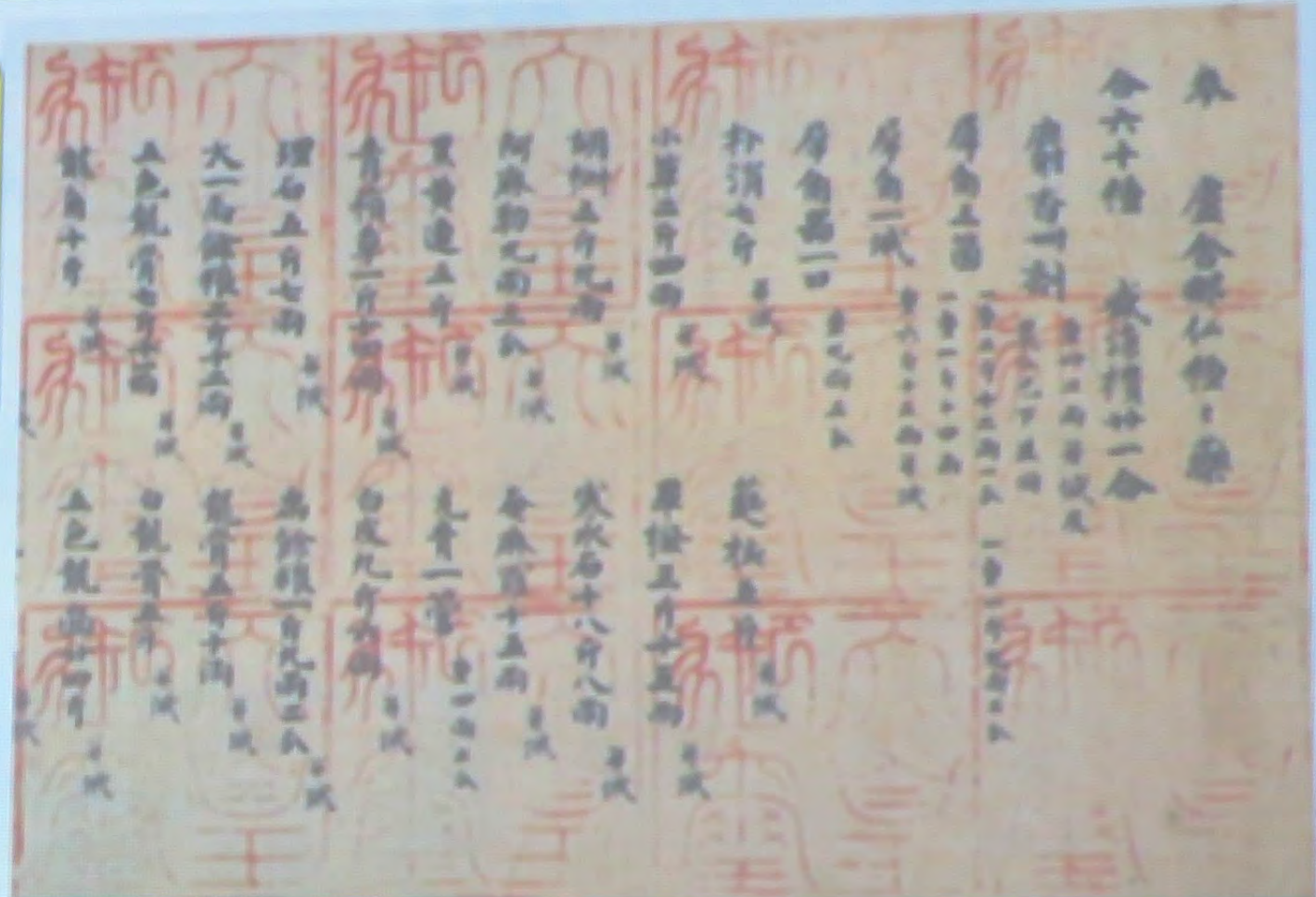
国家珍宝帳には「厨子壹口」のみ



天武—持統—文武—元正—聖武—孝謙と、天武系天皇への相伝を記す「国家珍宝帳」厨子由来。

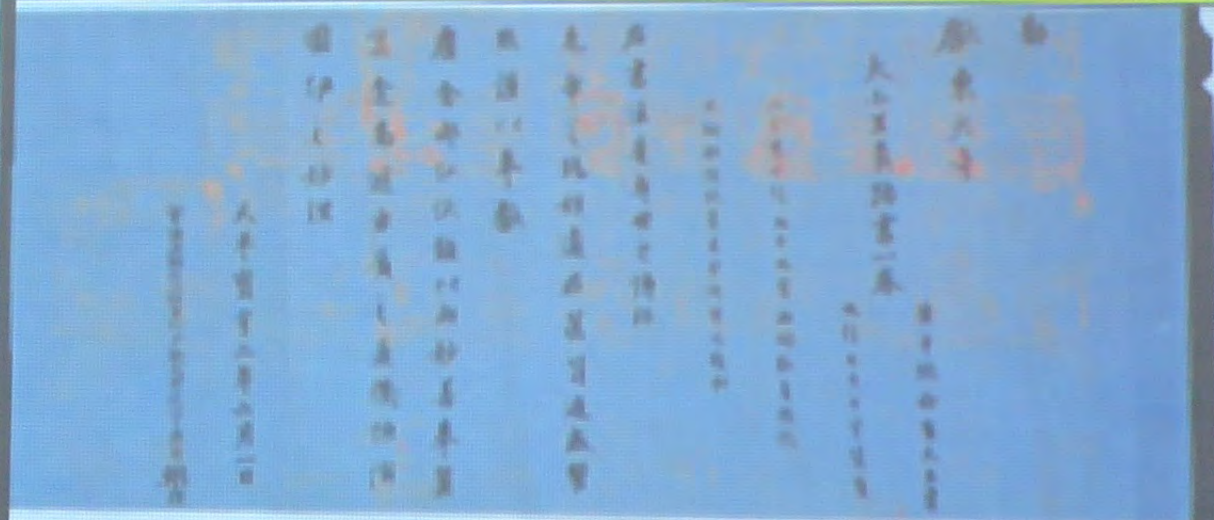


**国家珍宝帳**：正式名は「天平勝宝八歳六月二十一日献物帳」という。聖武天皇756年5月2日崩御。七七回忌に光明皇后が東大寺に奉納。



第1回 (756. 6.21) 献納

第2回 種々薬帳 (756. 6.21)

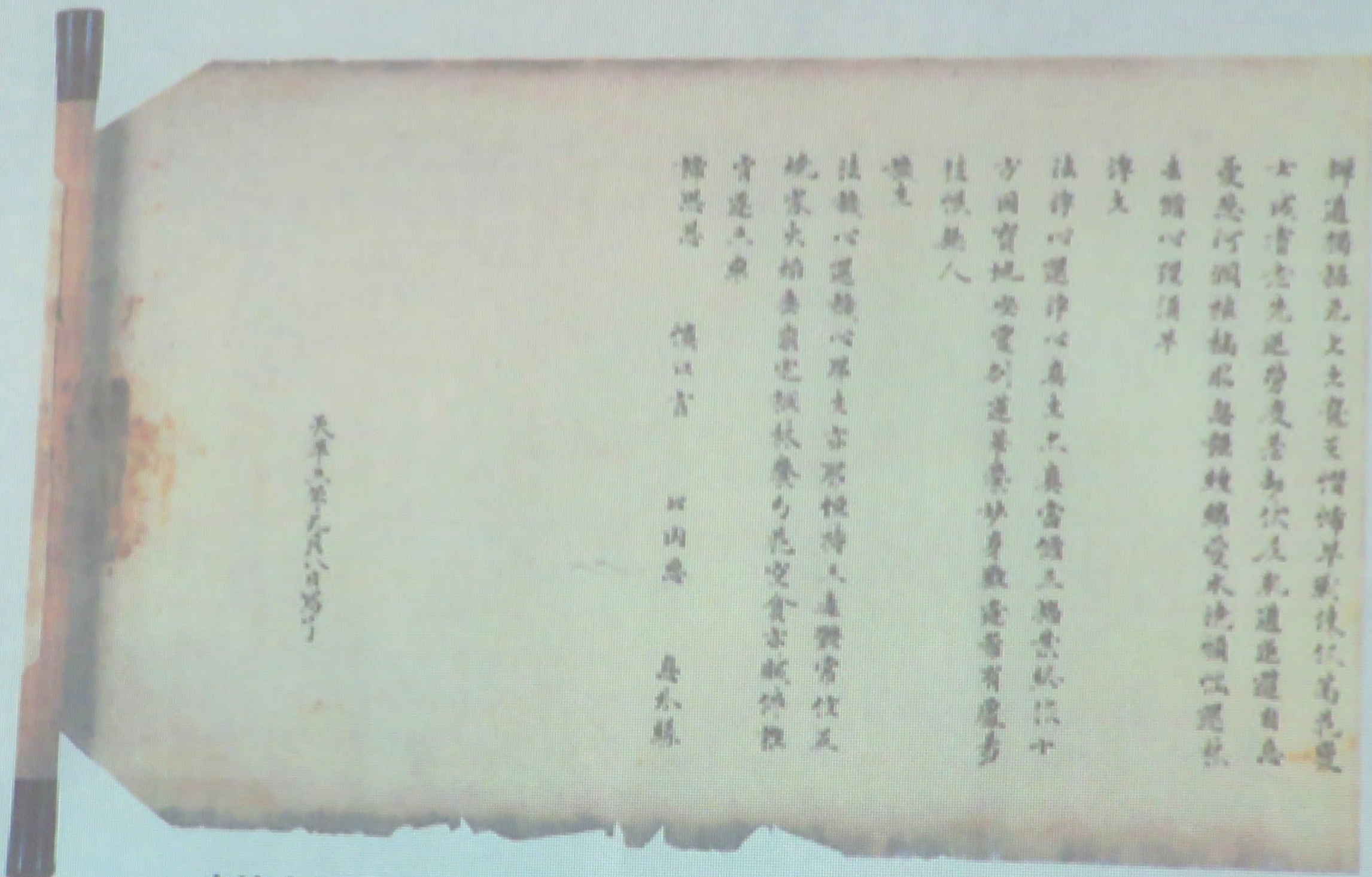


第4回大小王真蹟書 (758年)

奉為  
 入東大寺願文  
 皇太后御製  
 大上天皇捨國家珍寶等  
 要開慈、三界攝大常流者、五道奉  
 綱是壯所以自在大雄天人師佛垂法  
 鈎而利物用智鏡而濟世遂使擾、群  
 生入穿滅之域、品類遂常樂之庭  
 故有歸休則滅罪无量供養則獲福无  
 上伏惟  
 先帝陛下德合乾坤明並日月崇三寶



# 手跡は語る 聖武をめぐる人々



神道獨攝元上之靈王僧師早於使仁高志變  
 士或書志先逆勢度志如伏及乳道逆道自志  
 憂慈河洞柱橋水每難轉轉受天流頓仁逆然  
 去贈心理清平  
 津文

法律心選津心真主三真宮儲三攝法武仁十  
 方國寶地安實引逆華榮妙身數逆者有慶吉  
 性似無人

聖武

法教心選精心早才亦不極海人真野宮任及  
 統家大始垂自定假杖奏り志定會古賦神推  
 肯逆大東

贈恩志

慎口言

口内書

長水縣

天平三葉八日書

赤漆文櫨木厨子に納められていた「雑集」巻尾。  
聖武31歳の筆跡には繊細でありながら強靱な内面性が滲む。

中国六朝隋唐時代の仏教に関する詩文140数  
 首を抄録したもの。聖武天皇自筆の確実な資料。



樂毅論

夏侯泰初

世人以樂毅不持拔官即墨為劣是以叙而論之

夫求古賢之意宜以大者遠者先之必迂迴而難通然後已為可也今樂氏之趣政者其未盡乎而多方之是使前賢夫指於將來不知惜哉觀樂生遺燕惠王書其始庶乎擬合乎道以終始者與耳俞昭王曰伊尹放太甲而不變大甲受放而不怨是存大業於至公而以天下為心者也夫陳陳道之量務以天下為心者必致其主於威隆合其趣於先王苟君臣同符斯大業定矣于斯時也樂生之志千載一遇也然將行千載一隆之道負其局蹟當時心於燕并而已哉夫燕并者非

了哉願城拔而業垂豈不知不速殺變願業垂與變同由是言之樂不屠二城其亦未可量也

天平十六年十月音

藤三娘

やはり赤漆文欄木厨子に納められた「樂毅論」巻頭と巻尾。  
光明子44歳の筆跡は、闊達にして謹直な精神を湛える。



# ◎元正天皇の役割

氷高皇女は36歳で独身のまま即位。当時、17歳前後で結婚する時代にあって異例。即ち、氷高皇女が将来即位する可能性。

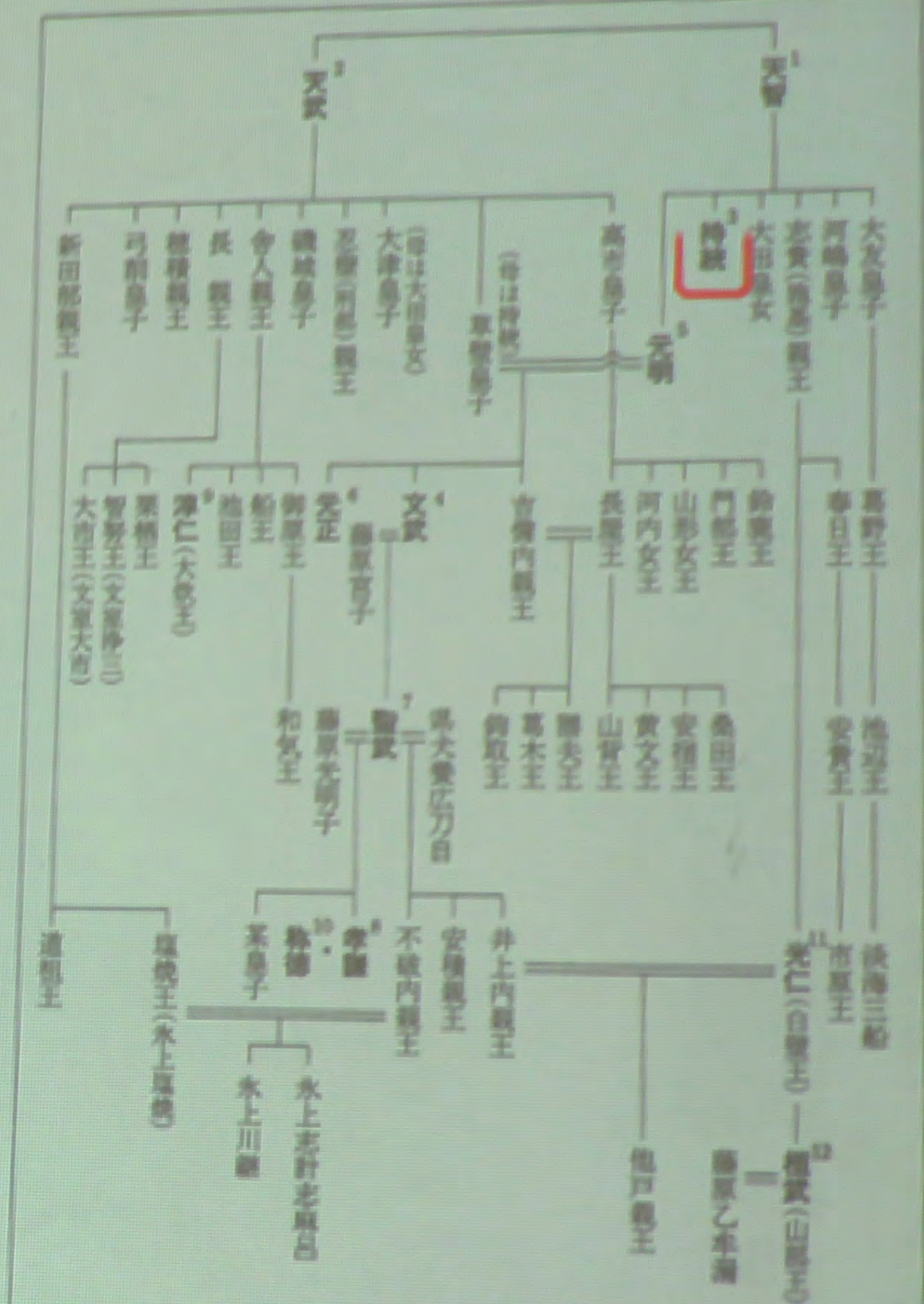


女系天皇か独身女帝？

氷高17歳の頃は、持統10年（696）でまさに持統が孫の**軽皇子**（氷高の弟、**文武天皇**）に譲位しようとしている時。



病弱な軽皇子の後継者の後ろ盾として即位させるため氷高を確保。一種の皇太子的な立場に据えられた。氷高皇女が独身を守ったのは大きな**政治的要請**が働いていた。



（太字は天皇、数字は皇統譜による即位順）

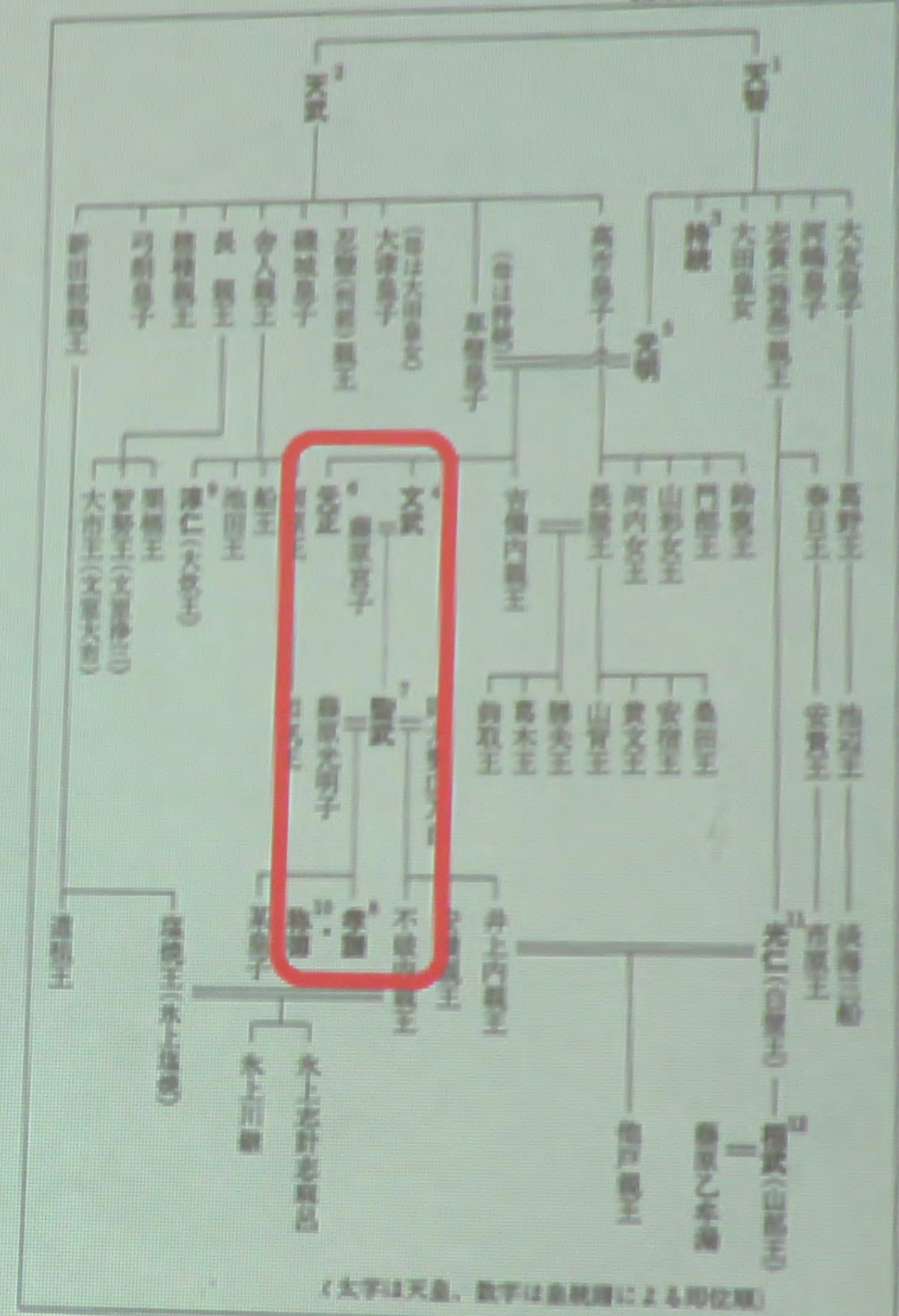


## ◎母子？元正と聖武

氷高を聖武の母とする史料が存在している。「興福寺流記」には、東金堂を聖武が元正の為に建立するに際し「**神母**」と称している。神母は則天武后が「**聖母神皇**」の尊号を有していたことが影響していたであろう。

即位した**聖武天皇**の詔に、元正が聖武に皇位を譲ろうとする言葉に、「**朕が子天皇**」や元正自らを「**中つ天皇**」と表現している。また、元明の詔には元明の子・文武天皇をさし「朕が子天皇」という表現があり、これを踏襲したものである。

【奈良時代の天皇略系図】





統紀・神龜元年(七二四)二月四日の宣命(聖武即位宣命)

文武天皇の思い (元正)

元明天皇の言葉

元正天皇の言葉

二月甲午、禰を受けて、大極殿に即位きたまふ。天下に大教す。詔して曰はく、「現神と大八洲知らしめず倭根子天皇が詔旨らまと勅りたまふ大命を親王・諸王・諸臣・百官人等、天下公民、衆聞きたまへと宣る。高天原に神留り坐す皇親神魯岐・神魯美命の、吾孫の知らさむ食國天下と、よさし奉りしまにまに、高天原に事はじめて、四方の食國天下の政を、弥高に弥広に天日嗣と高御座に坐して、大八嶋国知らしめず倭根子天皇の大命に坐せ詔りたまはく、「此食國天下は、掛けまくも畏き藤原宮に、天下知らしめしし、みましの父と坐す天皇の、みましに賜ひし天下の業」と、詔りたまふ大命を、聞きたまへ恐み受賜り懼り坐す事を、衆聞きたまへと宣る。「かく賜へる時に、みまし新王の能の弱きに、御業を承へしごと念し坐して、皇孫田と坐しし、掛けまくも畏き我皇天皇に授け奉りき。此に依りて是の平城大宮に現御神と坐して、大八嶋国知らしめして、靈龜元年に、此の天日嗣高御座の業食國天下の政を、朕に授け賜ひ譲り賜ひて、教へ賜ひ詔り賜ひつらく、掛けまくも畏き淡路大津宮に御宇しし倭根子天皇の、**万世に改るましじき常の典**と立て賜ひ敷き賜へる法の隨に、後遠には我子に、さだかにむくさかに、過つ事無く授け賜へ」と負せ賜ひ詔り賜ひしに、坐す間に去年の九月、天地の取へる大器瑞物顯れ来り。又四方の食國の年実豊に、むくさかに得たりと見賜ひて、神ながらも念し行すに、うつしくも、皇孫が御世に當りて、顯見るる物には在らじ。今嗣ぎ坐さむ御世の名を記して、応へ来りて顯れ来る物に在るらしと念し坐して、今神龜の二字を御世の年名と定めて、養老八年を改めて、神龜元年として、天日嗣高御座食國天下の業を、吾か子みまし王に、授け賜ひ譲り賜ふ」と詔りたまふ天皇が大命を、頂に受け賜り恐み持ちて、辭び啓さば天皇が大命恐み、被賜り仕へ奉らば拙く劣くて知れること無し。進むも知らに退くも知らに、天地の心も勞しく重しく、百官の情も辱み愧しみなも、神ながら念し坐す。故、親王等を始めて王たち臣たち汝たち、清き明き正しき直き心を以て、皇が朝をあななひ扶け奉りて、天下の公民を奏し賜へと詔りたまふ命を、衆聞きたまへと宣る。辭別けて詔りたまはく、遠祖の御世を始めて、中・今に至るまで、天日嗣と高御座に坐して、此の食國天下を撫で賜ひ慈しび賜はくは時々状々に従ひて、治め賜ひ慈しび賜ひ来る業と、神ながら念し行す。是を以て先づ天下を、慈しび賜ひ治め賜はく、天下に大教す。

不改常典 (天智天皇)



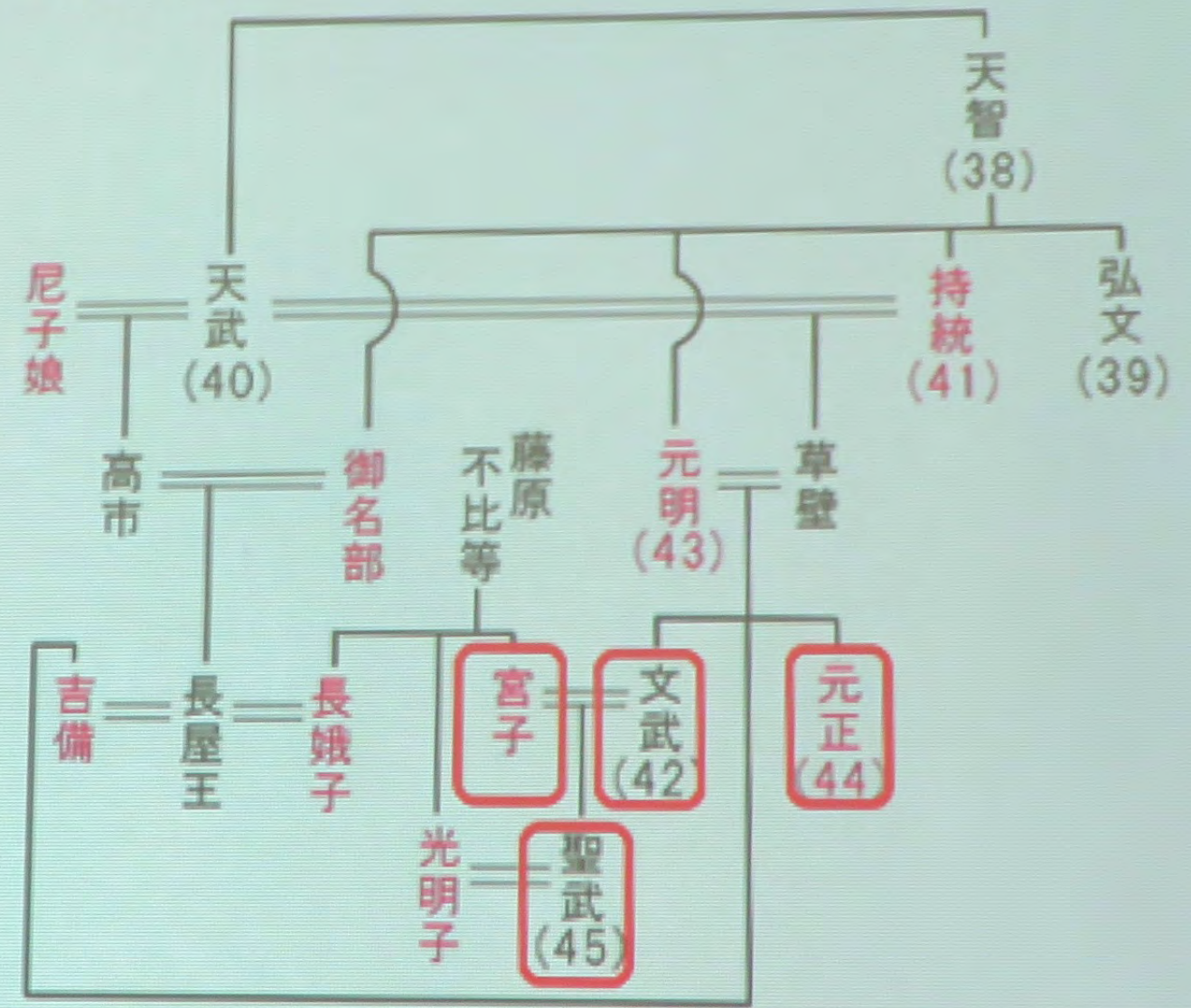
単に夫人の立場

### ◎元正天皇即位の背景

元正の弟・文武天皇の夫人の宮子が、首皇子を生んで以来精神疾患を患い、わが子首皇子に会うこともない状況に陥る。その上宮子は制度上皇后となることができず、首皇子の養母として元正は、結果的に文武天皇の後妃的な立場に立たされたのだろう。

首皇子の養母である氷高を即位させることによって、名実ともに**聖武の母**となった。

もし元正が即位しなければ、氷高内親王の立場では後見人として弱い。  
⇒天皇という強い立場を与えるため即位した。



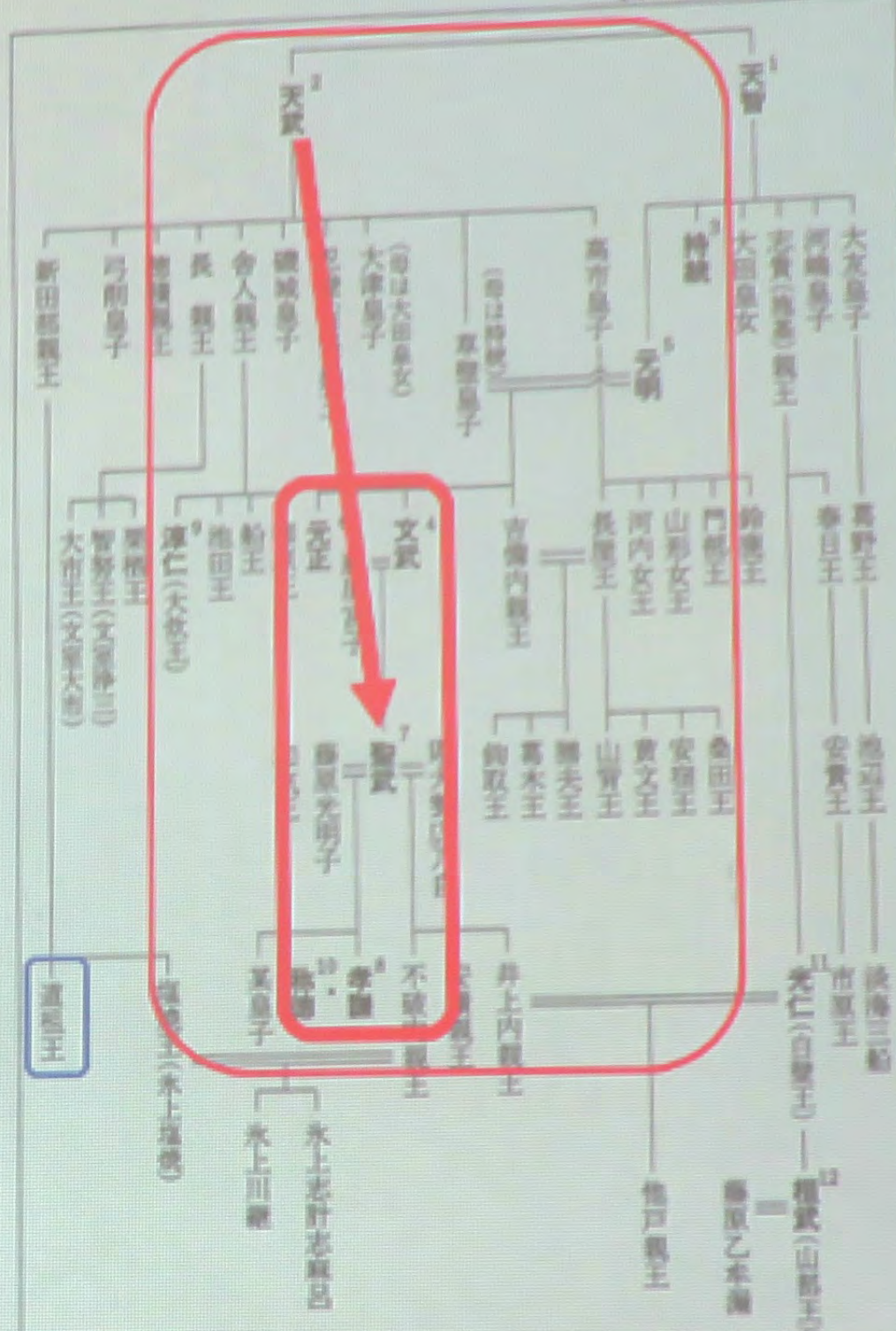


### ◎赤漆文灌木厨子の意義

文武の所持していた厨子は、その後妃に擬された元正に伝えられ、それ父の調度として、母である元正が**聖武**に授けたとみられる。

まさに**天武直系皇統のシンボル**となり、聖武の七七回忌に孝謙が大仏への奉獻は、永世保存を願う光明の想いであった。

聖武の遺召で道祖王が皇太子に立っていたが、もはや天武直系皇統は絶えたと感じ手離した。この厨子は大破していたが**明治25年に修理**し、現在の姿に復元された。





# 正倉院宝物の「黒作懸佩

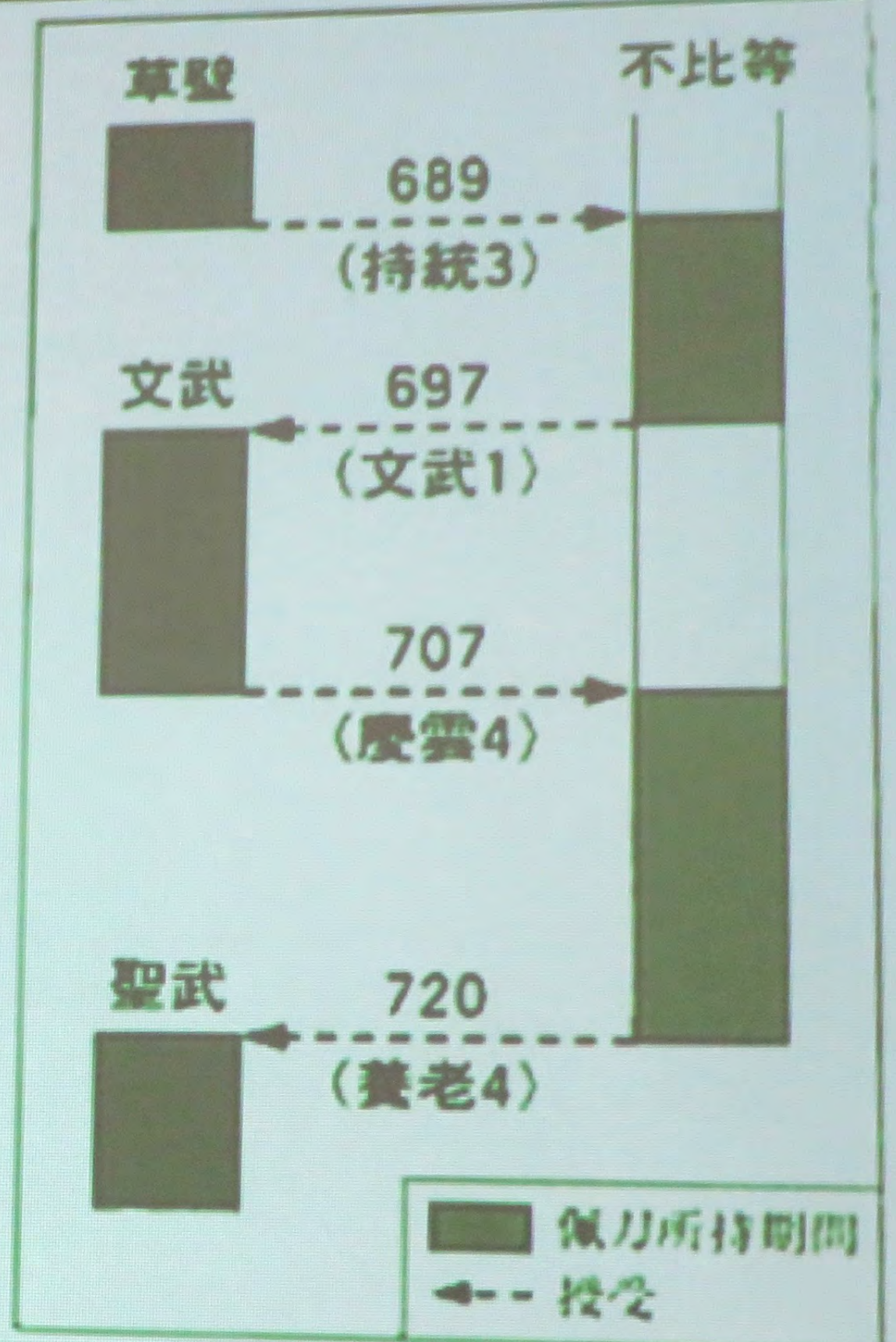
(くろつくりかけはき) 刀(のたち)

一口」は、草壁皇子の愛用品で不比等に下賜され文武天皇に献上され崩御後、再び不比等が賜り、更に聖武天皇に献上されたものである。



国家珍宝帳の幻の伝世品

正倉院宝物の「黒作懸佩刀一口」の伝世経路を記した古文書。右側に「草壁皇子常所佩持賜大政大臣」とあり、左側に「文武天皇崩御後、聖武天皇即位之時使獻」とある。中央には「黒作懸佩刀一口」という文字が赤い枠で囲まれている。また、「草壁皇子常所佩持賜大政大臣」という文字も赤い線で強調されている。



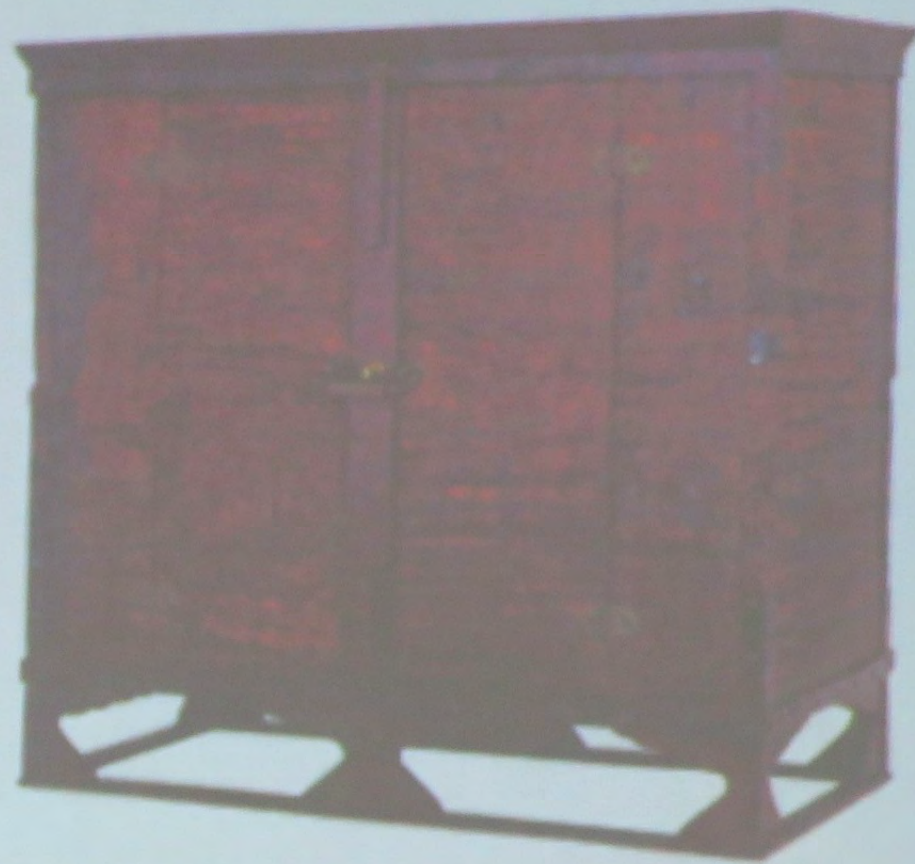


# 「正倉院に伝わる秘密の厨子」

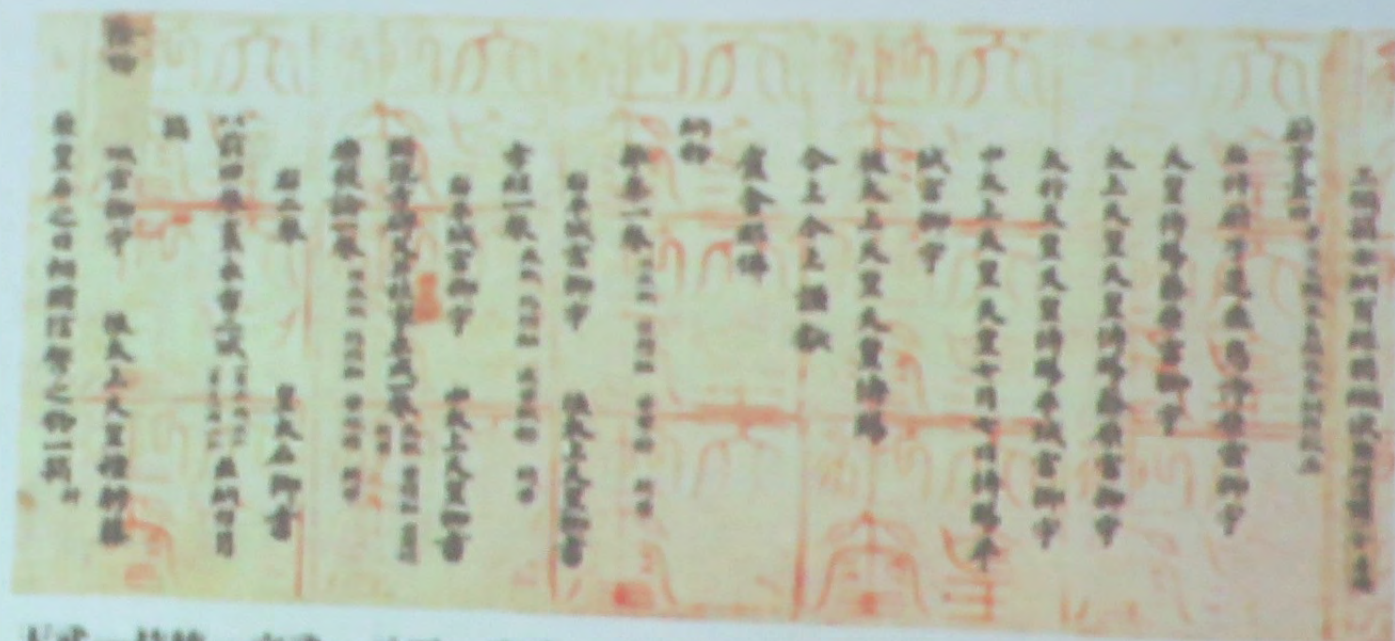


## 赤漆文灌木厨子

父から子へ 天武直系の証



天武遺愛の赤漆文灌木厨子は、「国家珍宝帳」(「東大寺献物帳」の一つ)の第二に掲げられる宝物中の宝物。



天武一持統一文武一元正一聖武一孝謙と、天武系天皇への相伝を記す「国家珍宝帳」同厨子由来。